T&D保険グループ



第14回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成30年６月27日（水曜日）
午前10時（受付開始予定：午前９時）

開催場所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルーム」

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　取締役等に対する新たな株式報酬等の額及び内容決定の件

株主のみなさま、
どうぞ、ご出席ください。

株式会社 T&Dホールディングス
証券コード：8795

株主のみなさまへ

本年４月より株式会社T&Dホールディングスの代表取締役社長に就任いたしました上原でございます。株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第14回定時株主総会を６月27日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による
価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを目指します

グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、
お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、
安定的・持続的に企業価値を向上させ、
確固たる存在感のある大手生保グループを
目指します

平成30年６月

代表取締役社長　上原弘久



目　次

(頁)

第14回定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会の開催概要及び議決権行使についてのご案内を記載しております。

株主総会参考書類（株主総会で決議いただく事項）

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案　定款一部変更の件 …… 6
第３号議案　取締役12名選任の件…… 7
第４号議案　監査役１名選任の件 ……17
第５号議案　補欠監査役１名選任の件…18
第６号議案　取締役等に対する新たな株式報酬等の額及び内容決定の件……20

事業報告書 …… 24

平成29年度の取組み、今後の課題等をご説明しております。

＜ご参考資料＞ 1. ガバナンス態勢
2. 企業の社会的責任（CSR）の取組み
3. 生命保険会社3社の格付情報
4. 用語解説

計算書類等 …… 52

当社グループ及び当社単体の財務情報を記載しております。

・平成29年度連結・単体貸借対照表
・平成29年度連結・単体損益計算書
・平成29年度連結・単体株主資本等変動計算書

監査報告書 …… 58

会計監査人及び監査役会の監査結果を記載しております。

・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
・会計監査人の監査報告書 謄本
・監査役会の監査報告書 謄本

証券コード　8795
平成30年６月５日

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目７番１号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長　上　原　弘　久

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（５頁～23頁）をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（３頁～４頁）に沿って平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　　京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項

報告事項
1. 平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　取締役等に対する新たな株式報酬等の額及び内容決定の件

以　上

◎お知らせ　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

①事業報告書の「５.新株予約権等に関する事項」及び「８.業務の適正を確保するための体制」
②連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の事業報告書、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告書、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

当社ウェブサイト	http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/
同英訳(English)	http://www.td-holdings.co.jp/en/ir/event/meeting/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

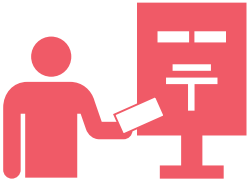
▌株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
(当日ご出席の場合は、以下に記載の郵送及びインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時

▌株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）に到着するようご返送ください。

議決権行使期限　平成30年６月26日（火曜日）午後５時到着



● インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト▶https://evote.tr.mufg.jp/ において、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限　平成30年６月26日（火曜日）午後５時

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。 >>>

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

>>> インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**▶**https://evote.tr.mufg.jp/** にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は右記のQRコードをご利用いただくと便利です。

※ QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1 議決権行使サイトへアクセスする

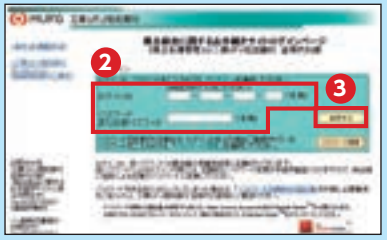
❶「次の画面へ」をクリック



2 ログインする

❷ お手元の**議決権行使書用紙の右下**に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

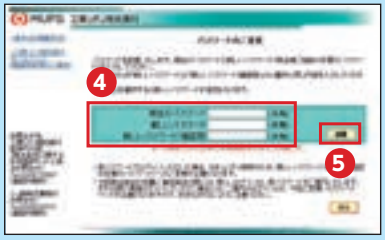
❸「ログイン」をクリック



3 パスワードを変更する

❹ 現在のパスワードと株主さまがご使用になる新しいパスワードをそれぞれ入力。

❺「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

インターネットによる議決権行使方法について

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で**「仮パスワード」**の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承願います。
- パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） **0120-173-027**

（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

株主還元につきましては、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

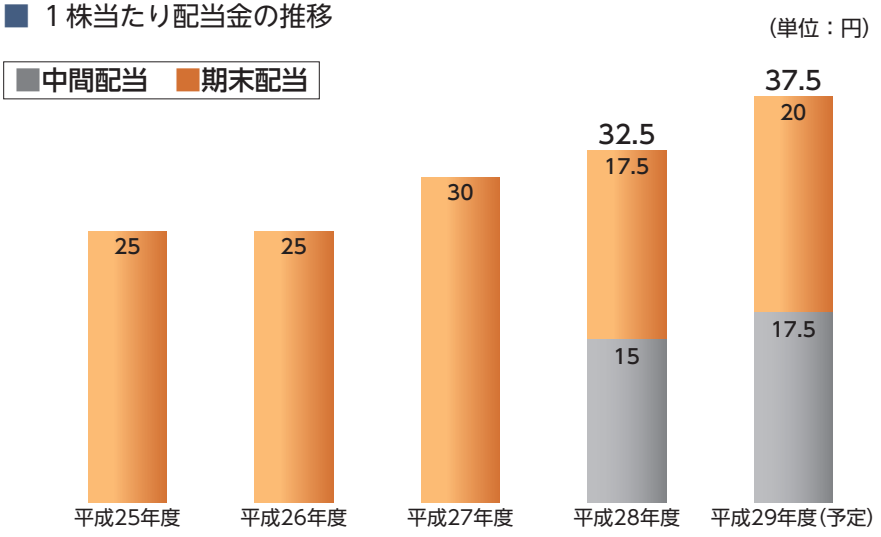
この方針に従い、当期の業績等を勘案し、期末配当につきましては、１株につき20円とさせていただきたいと存じます。中間配当として１株につき17円50銭をお支払いしておりますので、平成29年度の年間配当は１株につき37円50銭となります。

これは、平成28年度の年間配当である１株につき32円50銭に比べ、５円の増配となります。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金20円、総額12,443,950,800円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
   平成30年６月28日

＜ご参考＞

■ １株当たり配当金の推移



第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目的として、取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役　臼井壯之介氏、清家浩一氏、坪井親弘氏及び堀龍兒氏の４名は本総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役　横山輝紀氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役５名（うち２名は再任候補者、３名は新任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり決議されますと、当社の取締役の任期は２年から１年となり、平成29年６月28日に開催された第13回定時株主総会にて選任されました取締役のうち喜田哲弘氏、上原弘久氏、松山遙氏、大庫直樹氏、田中勝英氏、工藤稔氏及び板坂雅文氏の７名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり決議されることを条件とし、上記取締役５名の選任に加え、取締役７名（うち７名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	喜田哲弘 再任	代表取締役会長	21回すべてに出席
2	上原弘久 再任	代表取締役社長	16回すべてに出席
3	清家浩一 再任	取締役専務執行役員 リスク統括部担当	21回すべてに出席
4	坪井親弘 再任	取締役専務執行役員 経営管理部、広報部担当	21回すべてに出席
5	永田光宏 新任	専務執行役員 経営企画部、事業推進部担当	－
6	田村泰朗 新任	常務執行役員 総務部、内部監査部担当	－
7	松山　遙 再任 社外取締役 独立役員	取締役	21回中20回出席
8	大庫直樹 再任 社外取締役 独立役員	取締役	16回すべてに出席
9	檜垣誠司 新任 社外取締役 独立役員	－	－
10	田中勝英 再任	取締役	21回すべてに出席
11	工藤　稔 再任	取締役	21回中20回出席
12	板坂雅文 再任	取締役	16回すべてに出席

再任…再任取締役候補者　新任…新任取締役候補者　社外取締役…社外取締役候補者

独立役員…㈱東京証券取引所届出独立役員　候補者番号…女性取締役候補者

候補者番号 1

喜田 哲弘（きだ てつひろ）

生年月日 ▶ 昭和28年６月19日生
所有する当社の株式数 ▶ 25,400株

再任



取締役会出席状況
21回すべてに出席
取締役在任年数
11年(本総会終結時)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和51年４月	大同生命保険相互会社入社
平成12年７月	同社取締役
平成14年４月	大同生命保険株式会社取締役
平成15年４月	同社常務取締役
平成18年６月	同社常務執行役員
平成19年４月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役
平成19年４月	T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役
平成19年４月	当社常務執行役員
平成19年６月	当社取締役常務執行役員
平成20年４月	当社取締役専務執行役員
平成22年４月	大同生命保険株式会社 代表取締役社長
平成22年４月	当社取締役
平成27年４月	大同生命保険株式会社 代表取締役会長（現任）
平成27年４月	当社代表取締役社長
平成30年４月	当社代表取締役会長（現任）

地位及び担当
代表取締役会長

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、人事、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、大同生命保険株式会社において、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務めております。また、当社において、経営企画部門の担当経験を有するとともに、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）喜田哲弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

上原 弘久（うえはら ひろひさ）

生年月日 ▶ 昭和37年１月25日生

所有する当社の株式数 ▶ 16,000株

再任



取締役会出席状況
16回すべてに出席

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和59年４月	太陽生命保険相互会社入社
平成17年２月	T&Dアセットマネジメント株式会社取締役
平成23年４月	当社執行役員
平成24年４月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
平成26年４月	太陽生命保険株式会社執行役員
平成26年６月	同社取締役執行役員
平成27年４月	同社取締役常務執行役員
平成28年４月	同社取締役専務執行役員
平成29年４月	同社取締役（現任）
平成29年４月	当社副社長執行役員
平成29年６月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役（現任）
平成29年６月	当社代表取締役副社長
平成30年４月	当社代表取締役社長（現任）

地位及び担当

代表取締役社長

重要な兼職の状況

太陽生命保険株式会社取締役
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
大和自動車交通株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用及び営業等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画部門の担当経験を有するとともに、代表取締役副社長を経て、現在、代表取締役社長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）1. 上原弘久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、平成30年6月21日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役を辞任する予定であります。また、平成30年6月28日付で大和自動車交通株式会社の取締役を退任する予定であります。

候補者番号 3

清家 浩一（せいけ こういち）

生年月日 ▶ 昭和31年７月６日生
所有する当社の株式数 ▶ 21,700株

再任



取締役会出席状況
21回すべてに出席
取締役在任年数
4年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和55年４月	大同生命保険相互会社入社
平成18年６月	大同生命保険株式会社執行役員
平成22年４月	同社常務執行役員
平成23年６月	同社取締役常務執行役員
平成26年４月	当社常務執行役員
平成26年６月	当社取締役常務執行役員
平成28年４月	大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員（現任）
平成28年４月	当社取締役専務執行役員（現任）

地位及び担当
取締役専務執行役員
リスク統括部担当

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、主計、システム、内部統制、運用及びリスク管理等の業務経験を有しております。また、当社において、リスク管理の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）清家浩一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

坪井 親弘（つぼい ちかひろ）

生年月日 ▶ 昭和32年７月23日生
所有する当社の株式数 ▶ 39,200株

再任



取締役会出席状況
21回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和55年４月	太陽生命保険相互会社入社
平成22年４月	太陽生命保険株式会社執行役員
平成22年６月	同社取締役執行役員
平成23年10月	T&Dアセットマネジメント株式会社 監査役
平成26年４月	太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員
平成27年４月	当社常務執行役員
平成28年６月	T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役（現任）
平成28年６月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役（現任）
平成28年６月	当社取締役常務執行役員
平成29年４月	当社取締役専務執行役員（現任）

地位及び担当
取締役専務執行役員
経営管理部、広報部担当

重要な兼職の状況
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
取締役
T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用、リスク管理及び法務コンプライアンス等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画、経営管理及び広報の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）坪井親弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

永田 光宏（ながた みつひろ）

生年月日 ▶ 昭和37年12月27日生
所有する当社の株式数 ▶ 12,900株

新任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和60年 4 月　大同生命保険相互会社入社
平成23年 4 月　大同生命保険株式会社執行役員
平成27年 4 月　同社常務執行役員
平成27年 6 月　同社取締役常務執行役員
平成29年 4 月　当社常務執行役員
平成30年 4 月　大同生命保険株式会社取締役（現任）
平成30年 4 月　当社専務執行役員（現任）

地位及び担当

専務執行役員
経営企画部、事業推進部担当

重要な兼職の状況

大同生命保険株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、主計、システム及び企画等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画及び事業推進の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）1. 永田光宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、平成30年6月21日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者番号 6

田村 泰朗（たむら やすろう）

生年月日 ▶ 昭和37年９月２日生
所有する当社の株式数 ▶ 3,600株

新任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和62年 4 月　太陽生命保険相互会社入社
平成26年 4 月　太陽生命保険株式会社執行役員
平成27年 6 月　同社取締役執行役員
平成29年 4 月　同社取締役常務執行役員（現任）
平成30年 4 月　当社常務執行役員（現任）

地位及び担当

常務執行役員
総務部、内部監査部担当

重要な兼職の状況

太陽生命保険株式会社
取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、リスク管理、企画、広報及び人事等の業務経験を有しております。また、当社において、総務及び内部監査の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）田村泰朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 7



取締役会出席状況
21回中20回出席

取締役在任年数
5年（本総会終結時）

松山（まつやま） 遙（はるか）

生年月日 ▶ 昭和42年８月22日生
所有する当社の株式数 ▶ 1,900株

再任
社外取締役
独立役員

※松山遙氏の戸籍上の氏名は、加藤遥であります。
松山遙は、職務上使用している氏名であります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

平成７年４月　東京地方裁判所判事補任官
平成12年７月　弁護士登録
平成25年６月　当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

弁護士
三井物産株式会社監査役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
株式会社バイテックホールディングス取締役

社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。
なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 松山遙氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は㈱東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
なお、当社は、同氏がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と平成23年11月29日から平成24年６月30日まで法律事務に関する委任契約を締結しており、契約に基づく報酬として５百万円未満を支払った取引がありましたが、当社の独立性基準を充足しており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 8



取締役会出席状況
16回すべてに出席

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

大庫（おお ご） 直樹（なお き）

生年月日 ▶ 昭和37年４月27日生
所有する当社の株式数 ▶ 100株

再任
社外取締役
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和60年４月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成11年７月	同社パートナー
平成17年７月	GEコンシューマー・ファイナンス株式会社（現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員
平成20年８月	ルートエフ株式会社代表取締役（現任）
平成26年６月	株式会社オリエントコーポレーション取締役（現任）
平成29年６月	当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
ルートエフ株式会社代表取締役
株式会社オリエントコーポレーション取締役

社外取締役候補者とした理由

外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、ルートエフ株式会社の代表取締役として、グローバルな視点と高い見識を活かし、金融分野を中心としたコンサルティングサービスを行うなど、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。

（注）1. 大庫直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は㈱東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 9



檜垣　誠司（ひがき　せいじ）

生年月日 ▶ 昭和26年５月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 0株

新任
社外取締役
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和50年 ４月	株式会社大和銀行入社
平成15年 ６月	株式会社りそな銀行執行役
平成17年 ６月	株式会社りそなホールディングス執行役
平成18年 ６月	同社取締役
平成19年 ６月	同社取締役兼代表執行役社長
平成21年 ４月	株式会社りそな銀行代表取締役兼執行役員
平成23年 ６月	同社取締役副会長（平成25年３月退任）
平成25年 ４月	株式会社りそなホールディングス取締役（平成25年６月退任）
平成25年 ６月	りそな総合研究所株式会社理事長（平成27年６月退任）

重要な兼職の状況

―

社外取締役候補者とした理由

銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。これらの知識・経験を活かし、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。

(注) 1. 檜垣誠司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は㈱東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 10

田中 勝英（たなか かつひで）

生年月日 ▶ 昭和29年７月20日生
所有する当社の株式数 ▶ 28,890株

再任



取締役会出席状況
21回すべてに出席
取締役在任年数
7年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和52年４月　太陽生命保険相互会社入社
平成13年７月　同社取締役
平成15年４月　太陽生命保険株式会社取締役
平成16年３月　同社常務取締役
平成18年６月　同社取締役常務執行役員
平成19年４月　同社取締役専務執行役員
平成20年６月　同社代表取締役専務執行役員
平成21年６月　同社代表取締役副社長
平成23年４月　同社代表取締役社長（現任）
平成23年６月　当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、契約サービス及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）田中勝英氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 11

工藤 稔（くどう みのる）

生年月日 ▶ 昭和30年５月18日生
所有する当社の株式数 ▶ 36,800株

再任



取締役会出席状況
21回中20回出席
取締役在任年数
3年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和53年４月　大同生命保険相互会社入社
平成17年６月　大同生命保険株式会社取締役
平成18年６月　同社執行役員
平成20年４月　同社常務執行役員
平成21年６月　同社取締役常務執行役員
平成23年４月　同社取締役専務執行役員
平成26年４月　同社代表取締役副社長
平成27年４月　同社代表取締役社長（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

大同生命保険株式会社
代表取締役社長
江崎グリコ株式会社監査役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、営業及び企画等の業務経験を有するとともに、現在、大同生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）工藤稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 12

板坂 雅文（いたさか まさふみ）

生年月日 ▶ 昭和38年10月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 3,200株

再任



取締役会出席状況
16回すべてに出席

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

平成16年６月　大同生命保険株式会社入社
平成23年４月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 執行役員
平成27年４月　同社常務執行役員
平成27年６月　同社取締役常務執行役員
平成29年４月　同社代表取締役社長（現任）
平成29年６月　当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社の代表取締役社長を務めております。
また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）板坂雅文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役　下田孝司氏は本総会の終結をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



寺岡　康夫（てらおか　やすお）

生年月日 ▶ 昭和35年７月６日生

所有する当社の株式数 ▶ 5,400株

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

■ 略歴

平成12年10月　大同生命保険相互会社入社
平成25年４月　大同生命保険株式会社執行役員（現任）
平成27年４月　当社執行役員

■ 重要な兼職の状況

―

監査役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用及び事業推進等の業務経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、事業推進の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の事業に係る豊富な知識・経験を活かし、監査役として取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者としました。

（注）1. 寺岡康夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、平成30年６月22日付で大同生命保険株式会社の執行役員を辞任し、同日付で同社の監査役に就任する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年６月28日開催の第13回定時株主総会において補欠監査役に選任された江﨑正行氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏及び小澤優一氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



渡邊（わたなべ）　賢作（けんさく）

生年月日 ▶ 昭和46年２月17日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

■ 略歴

平成９年３月　弁護士登録

平成28年６月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としました。

なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の社外監査役に就任した際には、上記理由によりその職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 渡邊賢作氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、㈱東京証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。

3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

（参考）取締役の選任方針および手続き

当社の取締役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
   ①経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
   ②社外取締役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められること。

（参考）監査役の選任方針および手続き

当社の監査役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、監査役候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査役会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
   ①取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
   ②社外監査役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められること。

（参考）社外役員の独立性基準

当社は、以下のとおり、社外役員の独立性基準を定めております。

1. 現にまたは過去10年間において、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記２および上記３に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

第６号議案　取締役等に対する新たな株式報酬等の額及び内容決定の件

1.　提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）の報酬は、「月例報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成されております。今般、新たに、当社の取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象に、当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

なお、本制度は、執行役員も対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれます。本制度の対象期間中に執行役員が新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本議案では本制度に基づく報酬の全体につき、取締役の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。また、本制度においては、当社の取締役等に対する役員報酬及び当社子会社３社（太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社。総称して、以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社をあわせて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。対象子会社の取締役とあわせて、以下「対象子会社取締役等」という。また、当社の取締役等とあわせて、以下「対象取締役等」という。）に対する役員報酬を一体的に管理することといたします。

本制度の導入は、対象取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、平成29年６月28日開催の第13回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額500百万円以内。このうち社外取締役分は年額40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

第３号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる当社の取締役は６名（ほかに取締役を兼務しない執行役員は３名）となります。

なお、本議案の承認可決を条件として、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、取締役に対して新規でのストックオプションとしての新株予約権の割り当ては行わないことといたします。

2.　本制度における報酬等の額及び内容等

（1）本制度の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取

得され、対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。（詳細は下記（2）以降のとおり。）

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。） ・当社子会社３社（太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社）の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）

②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
対象会社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・３事業年度を対象として、合計1,840百万円（うち当社分500百万円）
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）及び対象取締役等が取得する当社株式等の数の上限（下記（3）のとおり。）	・当社株式は当社（自己株式処分）又は株式市場から取得予定 ・対象取締役等に付与される１事業年度あたりのポイントの上限は、790,000ポイント（うち当社の取締役等に付与されるポイントの上限は215,000ポイント） ・対象取締役等に付与される１事業年度あたりのポイントの上限に相当する株式数の当社発行済株式総数（平成30年３月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.13%

③対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	・対象取締役等の退任時

（2）各対象会社が拠出する金員の上限及び当社株式の取得方法

本制度は、連続する３事業年度（当初は、平成31年３月31日で終了する事業年度から平成33年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各３事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに500百万円を上限とする金員を、当社の取締役等への報酬として拠出し、対象子会社が対象子会社取締役等への報酬として拠出する金員とあわせて（各対象会社が拠出する金員の総額は1,840百万円を上限とする。）、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とする信託期間３年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本（2）第３段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。各対象会社は、信託期間中、対象取

締役等に対するポイント（下記 (3) のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を対象期間とします。延長された信託期間ごとに、対象子会社は、それぞれの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金員を当社に新たに拠出し、当社は、対象子会社から拠出を受けた金員に、500百万円の範囲内で追加拠出した金員とあわせて追加信託を行い、各対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社が拠出した金員によって取得された当社株式（当社の取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、500百万円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある対象取締役等が在任している場合には、それ以降、対象取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該対象取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間に限り、本信託の信託期間を延長します。

(3) 対象取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法と上限

対象会社ごとに、原則として、信託期間中の毎年６月に、前年７月１日から同年６月末日（以下「対象在任期間」という。）の間に対象取締役等として在任した者を対象として、対象在任期間における在任月数及び役位に応じて、一定のポイントが付与されます。対象取締役等の退任時（退任には、海外赴任により対象取締役等でなくなる場合を含む。以下同じ。）にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

１ポイントは当社株式１株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

当社の取締役等に付与される１事業年度あたりのポイントの総数は215,000ポイントを上限とします（対象取締役等に付与される１事業年度あたりのポイントの総数は790,000ポイントを上限とします。）。

(4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、当該対象取締役等の退任時に、上記 (3) に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、累積ポイントの70%（単元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、対象取締役等が在任中に死亡した場合、その時点で付与されている累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該対象取締役等の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に対象取締役等が海外赴任により国内非居住者となった場合、その時点で付与されている累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該対象取締役等が受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、信託終了時に残余が生じた場合には、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役等と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、平成30年５月15日付ニュースリリース「取締役等に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください（本ニュースリリースは当社ウェブサイトでご覧いただけます。）。

以　上

（添付書類）

平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告書

1　保険持株会社及び少額短期保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」といいます。）の３社（以下「生命保険会社３社」といいます。）を中心として、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

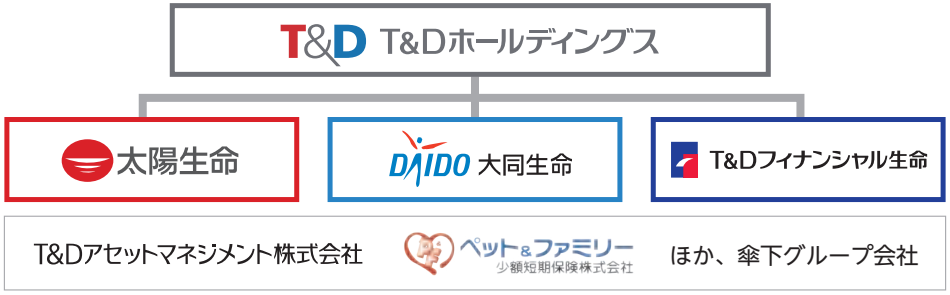
【金融経済環境】

平成29年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が持ち直しているほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、平成29年４月の標準利率の低下を受けて保険料が引き上げとなった個人年金保険などは販売が落ち込んだものの、医療・介護などの第三分野商品は堅調に推移しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、堅調な国内企業業績と米国の税制改革の進展等を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、海外情勢の先行き不透明感の高まり等により、国内株価は伸び悩みました。また、国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ％近傍のプラス領域で推移しました。

＜ご参考＞

■グループストラクチャー



【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成28年４月を始期とする３年間の「T&D保険グループ中期経営計画　Try & Discover for the Next Stage　～成長領域拡大の３年～」を策定し取り組んでおります。つきましては、平成29年度の当社及び当社グループの生命保険会社３社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社３社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント]解説）を推進しております。これにより、超長期の金利が大きく低下する厳しい経営環境下におきましても、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組んでまいりました。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、中間配当を実施するとともに、平成29年５月から６月にかけて約170億円（約1,061万株）の自己株式を取得いたしました。さらに、平成29年８月に2,648万株の自己株式を消却いたしました。

また、当社は、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

さらに、引き続きIT・オフィス環境の整備を進め、ペーパレス化等を通じた業務の効率化及び働き方の改革を推進しております。

このような取組みもあり、平成29年７月に、当社は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が新たに選定した3つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数のすべてに採用されました。

当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険会社3社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、

解説 ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント]については、用語解説（51頁）をご参照ください。

商品ラインアップの充実、お客さまサービスの向上、健康増進の支援等の施策に取り組みました。

(商品ラインアップの充実)

生命保険会社３社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組みました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、商品内容の充実を図っております。平成29年10月には、「人生100歳時代」を見据え「長寿生存年金保険」と「終身生活介護年金保険」を組み合わせることができる「100歳時代年金」を発売いたしました。

大同生命では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組み、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」を提供しております。平成29年10月には、経営者の介護保障ニーズと中小企業における資産形成ニーズにお応えするため、介護保障と資産形成機能を兼ね備える法人向けの商品「無配当介護保障定期保険」を発売し、商品ラインアップを拡充いたしました。

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関や来店型保険ショップでお取扱いいただく資産性商品、保障性商品の拡充に取り組んでおります。平成29年５月には、円や外貨で運用する一時払終身保険「生涯プレミアムジャパン及びワールド」をリニューアルいたしました。また、同年12月には、生前贈与など相続ニーズに対応する外貨連動型の年金保険「ファイブテン・ワールド」を発売いたしました。

なお、生命保険会社３社は、平成30年４月の標準生命表の改定を受け、一部商品の保険料を改定いたしました。

(お客さまサービスの向上)

生命保険会社３社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。また、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、平成29年度はこれまでの取組みに加え、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めました。

太陽生命では、シニアのお客さまを対象に、契約内容確認や請求勧奨等を実施するため、年１回以上の訪問活動や、安心かつ便利に給付のお手続きができるよう専門知識のある内務職員が訪問しサポートを行う「かけつけ隊サービス」を実施しております。また、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の人やご家族に対し手助けをする「認知症サポーター(注1)」を全社に配置しております。

大同生命では、高齢のお客さま及び障がいのあるお客さまへの対応に関する取組姿勢を明確にし、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。また、障がいのあるお客さまに対して、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの利便性向上を目的としたワーキンググ

(注1) 厚生労働省が実施している「認知症サポーターキャラバン事業」において、各市町村・団体などが連携して開催する認知症サポーター養成講座を受講した者を称する名称です。

ループを設置し、高齢のお客さま及び障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向けた取組みを推進しております。

（健康増進の支援）

高齢化が進展している社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。

太陽生命では、「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に応えるため、「太陽の元気プロジェクト」を平成28年６月より開始し、「従業員」が元気になり、「お客さま」に元気になっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進しております。地域住民の健康を支える「かかりつけ医」の活躍を表彰する「赤ひげ大賞」へ協賛しているほか、全国の認知症関連セミナーへの協賛、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング」の導入を進めている地方自治体の支援等を行っております。

大同生命では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営(注2)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。この一環として、「株式会社バリューHR」と共同開発した「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM(注3)」のご提供を平成29年４月から開始し、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康増進支援に取り組んでおります。

なお、太陽生命及び大同生命は、平成28年度に引き続き、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」に認定されております。

【当年度の主要業績】

当年度の新契約高は、平成29年４月に実施した料率改定の影響等により5兆369億円（前期比22.6％減）となり、前年度に比べ減少しました。保有契約高は60兆8,695億円（前年度末比0.9％減）となりました。

また、当年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料解説は1,203億円（前期比12.2％減）となりましたが、うち第三分野の新契約年換算保険料は383億円（同33.8％増）と大幅に増加しました。

当年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆5,060億円（前年度末比0.5％増）となりました。

当年度の保険料等収入は、貯蓄性商品の販売減少等により1兆4,837億円となり、前年度に比べ1.4％減少しました。利息及び配当金等収入は2,854億円となり、前年度に比べ3.2％増加しました。この結果、経常収益は1兆9,283億円となり、前年度に比べ2.4％減少しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金の減少等により1兆7,718億円となり、前年度に比べ2.6％減少しました。

(注2)「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

(注3) 企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病等の発症リスク分析」、継続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

解説 年換算保険料については、用語解説（51頁）をご参照ください。

この結果、経常利益は1,564億円となり、前年度に比べ0.5%減少しました。
また、親会社株主に帰属する当期純利益は、価格変動準備金繰入額の減少等により775億円となり、前年度に比べ3.2%増加しました。

当年度の生命保険会社３社合算の基礎利益[解説]は、料率改定に伴い責任準備金繰入額が増加したこと等により1,484億円となり、前年度に比べ7.2%減少しました。なお、順ざや額は423億円となり、前年度に比べ42.0%増加しました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つである、当社の当年度末の連結ソルベンシー・マージン比率[解説]は1,061.8%（前年度末は1,105.1%）となりました。
また、当社グループの生命保険会社３社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が835.1%（同848.6%）、大同生命が1,206.2%（同1,252.6%）、Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命が1,258.3%（同1,295.6%）となりました。

＜ご参考＞

■生命保険会社３社の決算状況

（単位：億円）

会社名	経常収益	経常利益	当期純利益※
当社連結	19,283	1,564	775
太陽生命	7,387	627	304
大同生命	9,880	893	445
Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命	1,964	25	15

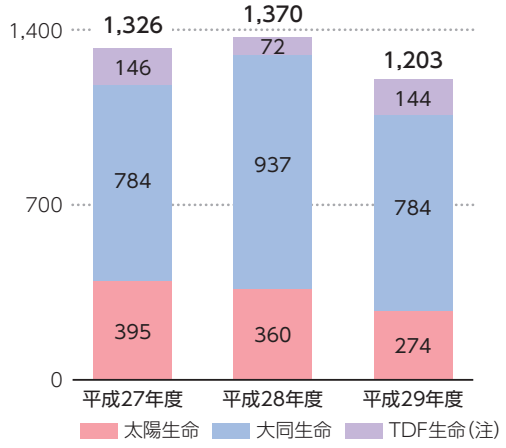
※当社連結は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

[解説] 基礎利益については、用語解説（51頁）をご参照ください。
[解説] ソルベンシー・マージン比率については、用語解説（51頁）をご参照ください。

＜ご参考＞

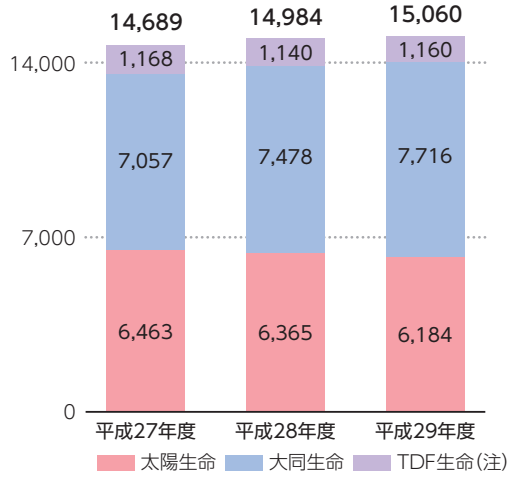
新契約年換算保険料

(単位：億円)



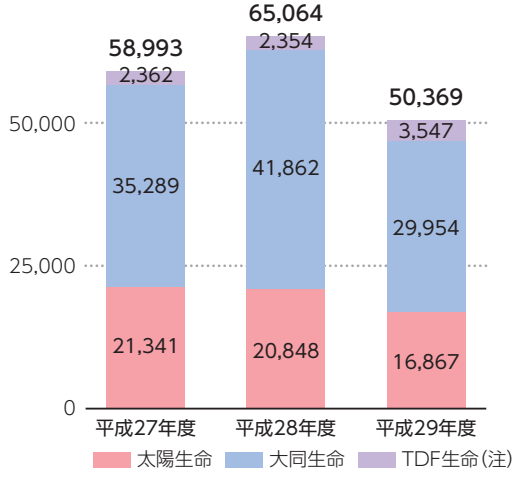
保有契約年換算保険料

(単位：億円)



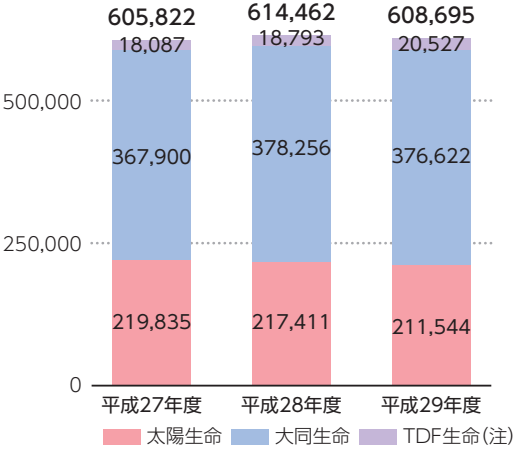
新契約高

(単位：億円)



年度末保有契約高

(単位：億円)



(注) TDF生命とは、T&Dフィナンシャル生命のことを指します。

[生命保険会社３社（合算）の個人保険及び個人年金保険の業績]　（単位：億円）

区　分	平成28年度	平成29年度（当期）
新契約年換算保険料（うち第三分野）	1,370　（　286）	1,203　（　383）
太陽生命	360　（　134）	274　（　133）
大同生命	937　（　151）	784　（　248）
T&Dフィナンシャル生命	72　（　0）	144　（　1）
保有契約年換算保険料（うち第三分野）	14,984　（1,911）	15,060　（2,119）
太陽生命	6,365　（1,032）	6,184　（1,057）
大同生命	7,478　（　853）	7,716　（1,036）
T&Dフィナンシャル生命	1,140　（　26）	1,160　（　25）
新契約高	65,064	50,369
太陽生命	20,848	16,867
大同生命	41,862	29,954
T&Dフィナンシャル生命	2,354	3,547
年度末保有契約高	614,462	608,695
太陽生命	217,411	211,544
大同生命	378,256	376,622
T&Dフィナンシャル生命	18,793	20,527

（注）1．年換算保険料については、用語解説（51頁）をご参照ください。
2．第三分野の年換算保険料には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分を計上しております。
3．個人保険及び個人年金保険の新契約高には転換による純増加を含んでおります。
4．個人保険は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
5．個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
6．個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

【企業集団の対処すべき課題】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が持ち直していることに加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や、海外景気の回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。その一方で、海外情勢の不確実性や金融資本市場の変動等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続、情報通信技術を活用し革新的な金融サービスを提供するFinTech（フィンテック）の進展などにより経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成30年度を最終年度とする「T&D保険グループ中期経営計画　Try & Discover for the Next Stage　～成長領域拡大の３年～」の達成に向けて、成長領域の更なる拡大と資本の有効活用等の資本政策の推進により、グループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでまいります。具体的には、シニアの人口増加や多様化する生活保障ニーズに対応し、シニアマーケットへの取組みを一層強化してまいります。また、T&Dフィナンシャル生命の戦略的強化に引き続き取り組み、今後も成長が見込まれる金融機関代理店及び来店型ショップ代理店等の乗合代理店チャネルにおける当社グループのプレゼンスを拡大してまいります。これらの取組みを通じて、着実にEV（エンベディッド・バリュー）(注4)解説と収益の増大に努めてまいります。

（国内生命保険事業戦略）

生命保険会社３社は、独自性・専門性を発揮し、安定的・持続的に収益力の向上に取り組んでまいります。

太陽生命では、『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』をビジョンとし、「サービスの向上」・「商品の充実」・「営業力の強化」が三位一体となった販売推進により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事業基盤を確固たるものにするために、「法人市場」に加えて「経営者個人・個人事業主市場」のコアビジネス化に取り組み、そのなかで、「介護」・「相続・事業承継」といったシニア層のニーズへの対応を強化してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、成長の見込まれる乗合代理店マーケットにおける競争力を高め、お客さまや代理店から選ばれる会社となるべく「商品ラインアップの多様化」・「代理店販売網の拡大」・「お客さまサービスの向上」を推進してまいります。この実現のため、商品開発や資産運用におけるグループ内協働にも引き続き取り組んでまいります。

また、生命保険会社３社の資産運用におきましては、ERMのもと、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）解説の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の高度化に取り組み、資産運用収益の拡

(注4)解説 EV（エンベディッド・バリュー）については、用語解説（51頁）をご参照ください。

解説 ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）については、用語解説（51頁）をご参照ください。

大に努めてまいります。

(資本政策)

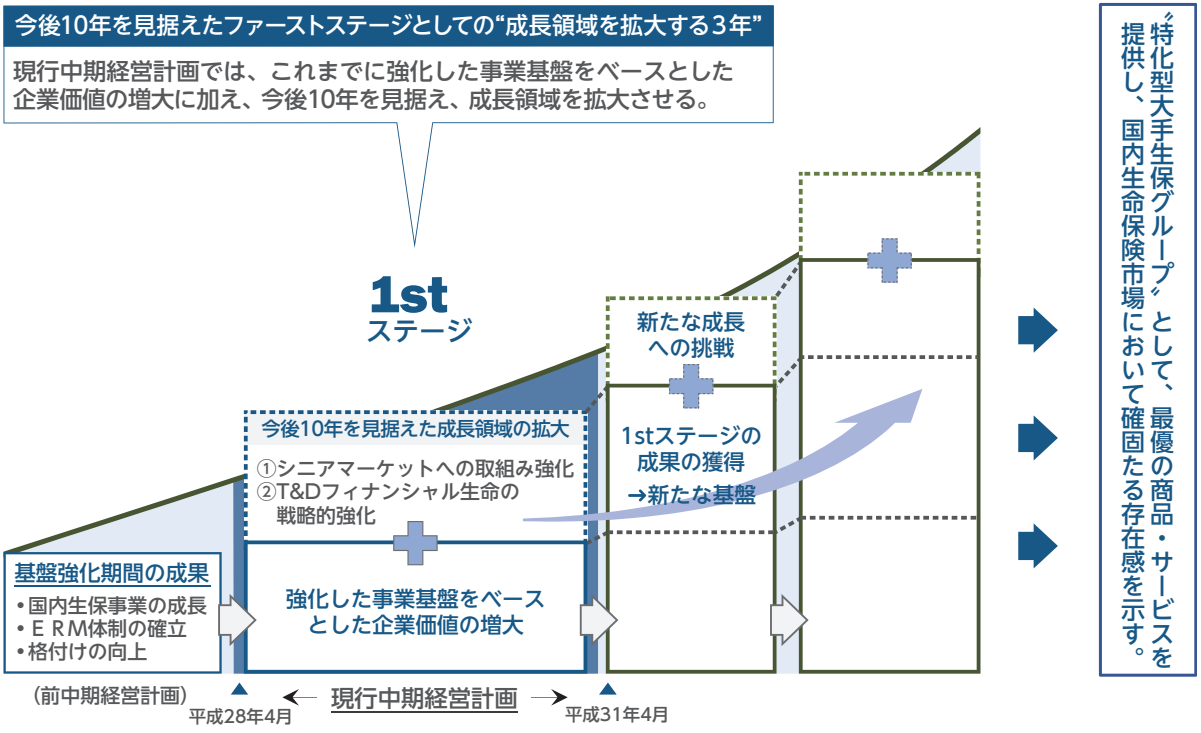
資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

以上、平成30年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

＜ご参考＞

■ T&D 保険グループ中期経営計画
成長領域拡大に向けた取組み（イメージ図）



(2) 企業集団並びに保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	2,412,165	2,025,925	1,975,784	1,928,359
経常利益	188,943	171,434	157,227	156,475
親会社株主に帰属する当期純利益	94,215	72,547	75,187	77,577
包括利益	351,230	△84,492	△69,598	93,236
純資産額	1,344,950	1,214,061	1,096,772	1,153,036
総資産	14,664,705	14,674,207	14,891,167	15,262,398

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

ロ　保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	29,719	20,409	52,607	49,497
受取配当金	26,814	16,627	49,204	46,030
保険業を営む子会社等	26,814	16,627	49,204	46,030
その他の子会社等	—	—	—	—
当期純利益	27,007	16,893	49,562	46,300
1株当たり当期純利益	40円52銭	25円85銭	77円66銭	74円14銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	781,379	793,185	768,697	783,804
保険業を営む子会社等株式等	732,227	732,227	732,227	732,227
その他の子会社等株式等	10,649	10,649	10,649	10,649

(3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成30年３月31日現在）

【当社】

事務所名	所　在　地	設置年月日
本　　店	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	平成28年１月１日

【子会社及び子法人等】

会　社　名	事務所名	所　在　地	設置年月日
太陽生命保険㈱	本　　店	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	平成28年１月１日
大同生命保険㈱	本　　店	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	平成５年10月１日
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	本　　店	東京都港区芝浦一丁目１番１号	平成28年５月２日

（注）1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社３社について記載しております。
2. 大同生命保険㈱の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

【当社の使用人の状況】

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
使用人	95名	98名	３名	45.7歳	22.1年	579千円

（注）1. 当社従業員は全員、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均給与月額は平成30年３月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

【連結会社の使用人の状況】

部　門　名	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	名	名	名
保険及び保険関連事業	18,573	18,546	△27
資産運用関連事業	441	442	1
総務・事務代行等関連事業	802	769	△33
合　　計	19,816	19,757	△59

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

＜社債発行＞

太陽生命保険㈱が財務基盤の更なる強化を目的として、次のとおり劣後社債を発行しております。

(単位：百万円)

金額	資金使途
37,000	長期運転資金

T&Dリース㈱が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成29年 5 月24日	平成29年 8 月24日	3,000
平成29年 6 月22日	平成29年 9 月22日	3,000
平成29年 8 月24日	平成29年11月22日	3,000
平成29年 9 月22日	平成29年12月21日	3,000
平成29年11月22日	平成30年 2 月22日	3,000
平成29年12月21日	平成30年 3 月22日	3,000
平成30年 2 月22日	平成30年 5 月22日	3,000
平成30年 3 月22日	平成30年 6 月22日	3,000
平成29年度発行額合計 (平成29年度末発行残高)		24,000 (6,000)

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

部門名	金額
保険及び保険関連事業	63,767
資産運用関連事業	138
総務・事務代行等関連事業	301
合計	64,208

ロ　重要な設備の新設等

会社名	内容	金額
太陽生命保険㈱	再開発事業に伴う保留床の取得（日本橋ビル）	32,387百万円
大同生命保険㈱	賃貸用ビルの取得（さいたま市）	9,000百万円

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
太陽生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	昭和23.2.16	62,500百万円	100.0%	
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区	生命保険業	昭和22.7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	東京都港区	生命保険業	昭和22.7.16	56,000百万円	100.0%	
T&Dアセットマネジメント㈱	東京都港区	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	
ペット&ファミリー少額短期保険㈱	東京都文京区	少額短期保険業	平成15.8.8	1,506百万円	100.0%	
T&Dカスタマーサービス㈱	埼玉県さいたま市浦和区	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	昭和59.4.2	10百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム㈱	東京都北区	生命保険契約に関する確認代行業務	平成3.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム㈱	埼玉県さいたま市浦和区	コンピュータ処理業務	平成11.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dリース㈱	東京都港区	リース業	昭和41.9.5	150百万円	88.4% (88.4%)	
太陽信用保証㈱	東京都豊島区	信用保証業務	昭和56.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東陽保険代行㈱	東京都北区	保険代理業	昭和46.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	
Thuriya Ace Technology Co., Ltd.	ミャンマーヤンゴン	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	平成29.2.1	1,220百万チャット	49.0% (49.0%)	
㈱大同マネジメントサービス	東京都中央区	保険代理業	昭和49.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納㈱	大阪府吹田市	預金口座振替による金銭の収納業務	平成14.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
㈱全国ビジネスセンター	東京都中央区	預金口座振替による金銭の収納業務	昭和47.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	

会　社　名	所　在　地	主要な事業内容	設　立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
エー・アイ・キャピタル㈱	東京都千代田区	未公開株式ファンドへの投資業務	平成14.7.15	400百万円	25.0%（25.0%）	

（注）1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年４月１日付、平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー少額短期保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年１月５日付で商号変更を行い、現社名となっております。
6. Thuriya Ace Technology Co., Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は97百万円であります。
7. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は1兆9,283億円、親会社株主に帰属する当期純利益は775億円となりました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2　会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成30年３月31日現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
喜　田　哲　弘	代表取締役社長	大同生命保険㈱ 代表取締役会長	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
上　原　弘　久	代表取締役副社長 経営企画部担当	太陽生命保険㈱取締役 T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 取締役 大和自動車交通㈱取締役	
臼　井　壯之介	取締役副社長執行役員 事業推進部担当	大同生命保険㈱取締役	
横　山　輝　紀	取締役専務執行役員 総務部担当・ 内部監査部担当	太陽生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
清　家　浩　一	取締役専務執行役員 リスク統括部担当	大同生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
坪　井　親　弘	取締役専務執行役員 経営管理部担当・ 広報部担当	T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 取締役 T&Dアセットマネジメント㈱ 取締役	
堀　　龍　兒	取締役（社外役員）	リスクモンスター㈱取締役 阪和興業㈱取締役	
加　藤　　遥	取締役（社外役員）	弁護士 三井物産㈱監査役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役 ㈱バイテックホールディングス 取締役	
大　庫　直　樹	取締役（社外役員）	ルートエフ㈱代表取締役 ㈱オリエントコーポレーション 取締役	
田　中　勝　英	取締役	太陽生命保険㈱ 代表取締役社長	
工　藤　　稔	取締役	大同生命保険㈱ 代表取締役社長 江崎グリコ㈱監査役	
板　坂　雅　文	取締役	T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 代表取締役社長	

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
下　田　孝　司	常勤監査役		
矢　内　淳　一	常勤監査役	太陽生命保険㈱監査役	傘下生命保険子会社において運用及び企画等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩　井　重　一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小　澤　優　一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）1. 上記のほか、平成30年４月１日付の役員異動は次のとおりであります。
代表取締役会長　　喜田　哲弘
代表取締役社長　　上原　弘久

2. 平成30年３月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
北原　睦朗	専務執行役員　リスク統括部副担当・内部監査部副担当
永田　光宏	常務執行役員　経営企画部副担当
田中　義久	執行役員　経営企画部長
磯部　友康	執行役員　事業推進部長

3. 上記のほか、平成30年４月１日付の執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）異動は次のとおりであります。
専務執行役員　　永田　光宏
常務執行役員　　田村　泰朗

4. 堀龍兒氏、加藤遥氏、大庫直樹氏、岩井重一氏及び小澤優一氏は、㈱東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

5. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支 給 人 数	報酬等（報酬以外の金額）
取締役	14名	334（124）
監査役	5名	78（ — ）
計	19名	413（124）

(注) 1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。

2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成29年６月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役12名及び監査役４名であります。

3. 「報酬以外の金額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与金の引当金58百万円及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額65百万円を含んでおります。

4. 上記のほか、当事業年度中に、取締役6名（退任した取締役１名を含む。）に対し、平成28年度に計上した役員賞与金の引当金に含まれていなかった12百万円を賞与として支給いたしました。

5. 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役を含む非常勤取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成29年６月28日開催の第13回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額につきましては、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。

当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、平成27年１月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を含む非常勤取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。

監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
堀　　龍　兒	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
加　藤　　遥	同　上
大　庫　直　樹	同　上
岩　井　重　一	同　上
小　澤　優　一	同　上

（注）1. 当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は上記のとおりであります。
2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況	
堀　　龍　兒	リスクモンスター㈱ 阪和興業㈱	社外取締役 社外取締役
加　藤　　遥	三井物産㈱ ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ ㈱バイテックホールディングス	社外監査役 社外取締役 社外取締役
大　庫　直　樹	ルートエフ㈱ ㈱オリエントコーポレーション	代表取締役 社外取締役
岩　井　重　一	―	
小　澤　優　一	―	

（注）1. リスクモンスター㈱、阪和興業㈱、三井物産㈱、㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、㈱バイテックホールディングス、ルートエフ㈱及び㈱オリエントコーポレーションと当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。
2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会（監査役会）への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
堀　　龍　兒	５年９ヶ月 (平成24年 ６月就任)	【取締役会】 21回すべてに出席	取締役会にて、企業経営に携わった経験に加え、企業法務部門の経験を有する大学教授として培った専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主な子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会（監査役会）への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
加　藤　　遥	4年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 21回のうち20回に出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
大　庫　直　樹	9ヶ月 (平成29年 6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席	取締役会にて、外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、企業経営者として、グローバルな視点と高い見識から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
岩　井　重　一	5年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 21回すべてに出席 【監査役会】 16回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
小　澤　優　一	4年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 21回のうち20回に出席 【監査役会】 16回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

（注）　加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

（その他の活動状況）
　各社外役員は、上記のほか定期的に「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」、「主要な子会社の取締役・執行役員との意見交換」、「主要な子会社の社外役員との意見交換」及び「主要な子会社の事業所等訪問」等の活動を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	保険持株会社及び少額短期保険持株会社からの報酬等（報酬以外の金額）	保険持株会社及び少額短期保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5名	45（—）	—

（注）　当事業年度末現在の人数は、取締役3名及び監査役2名であります。

(4) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4　株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	655,000千株

(2) 当年度末株主数　229,448名

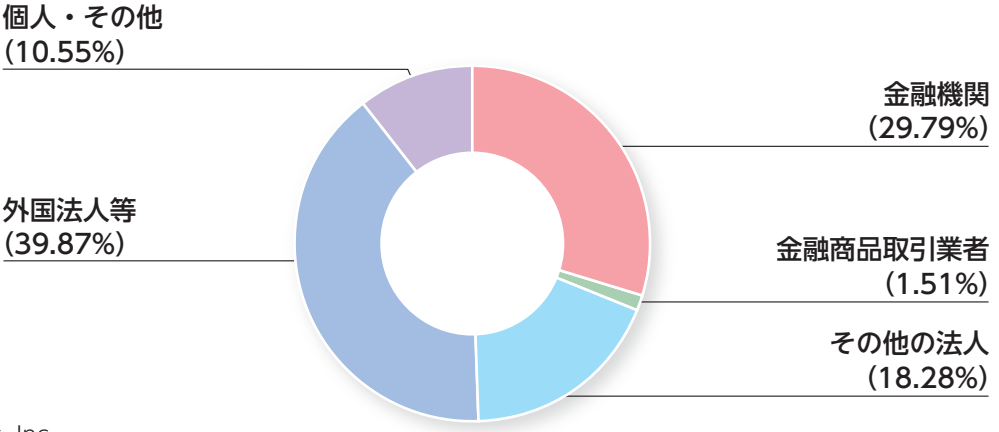
(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,220	6.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,020	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	14,045	2.26
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,906	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	11,656	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	10,463	1.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	9,839	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	8,693	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	8,661	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	8,511	1.37

（注）　当社は、自己株式32,802千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

＜ご参考＞

所有者別株式分布状況



5　新株予約権等に関する事項

「5. 新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/）に掲載しております。

6　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 小澤　裕治 指定有限責任社員 蒲谷　剛史 指定有限責任社員 竹澤　正人	188百万円	①報酬等について監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由 ・監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。 ②非監査業務の内容 ・左記会計監査業務の報酬以外の報酬は国際財務報告基準に関する調査業務等に対するもので11百万円であります。

（注）1. 当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は431百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、もしくはその他適当と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当する事項はありません。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

「8．業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/）に掲載しております。

9 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
太陽生命保険㈱	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	275,240百万円	783,804百万円
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	363,053百万円	

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

12 その他

該当する事項はありません。

＜ご参考＞

1．ガバナンス態勢

【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1．当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2．当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3．当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4．当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社３社に、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット＆ファミリー少額短期保険株式会社を加えた５社（以下「直接子会社」という。）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

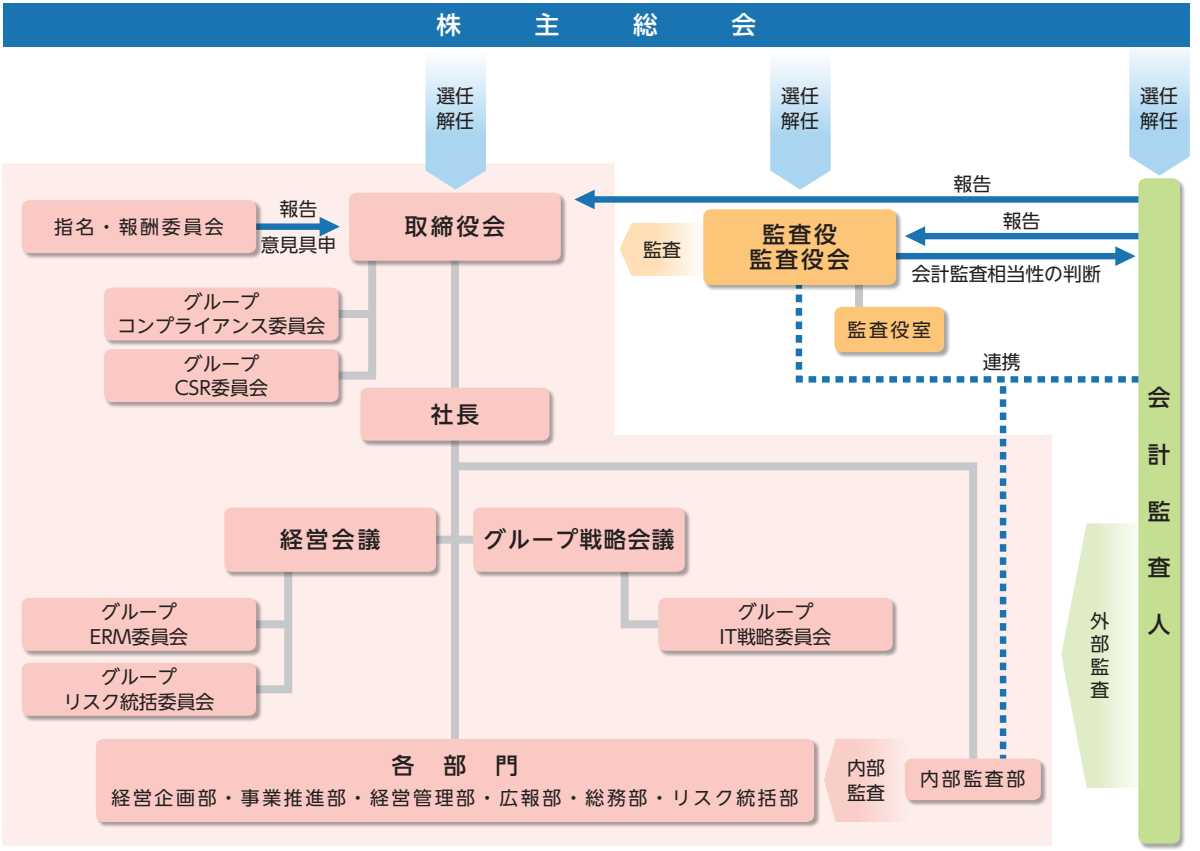
当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

【ガバナンス体制図】

（平成30年4月1日現在）



【取締役会の役割・責務】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

【取締役会の構成】

取締役の員数は、定款で定める12名以内とし、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社３社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家等、豊富な経験と見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、３名の社外取締役を選任しております。

【取締役会の実効性評価】

当社は、平成29年度の取締役会全体としての実効性に関し、取締役・監査役の自己評価（アンケート）およびインタビュー等をベースに、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

アンケートの大項目は以下のとおりです。

（1）取締役会の機能、（2）取締役会の構成、
（3）取締役会の運営、
（4）社外役員に対する情報提供、
（5）総合評価

当社の取締役会は、取締役会での議論に至るまでの事前の取組みの充実、取締役会の運営の改善、および構成メンバーの多様化の推進等により、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しております。

平成28年度評価で課題と認識しました事項（取締役会の審議方法・付議資料の見直し、役員トレーニングの充実、構成メンバーの多様化等）につきましては、概ね改善されております。

なお、取締役会の実効性を向上させる態勢整備について引き続き、改善の必要性を認識しており、例えば、取締役会の限られた時間内での議論への対応（取締役会以外での議論の場の必要性）、さらなる付議資料作成の改善・報告内容の工夫等に取り組んでまいります。

本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能および意思決定プロセスのさらなる向上を図ってまいります。

2. 企業の社会的責任（CSR）の取組み

当社グループは、中核事業である生命保険事業を通じて、人と社会に貢献することを経営理念としております。この理念に基づき、社会的課題に向き合い、事業を通じて社会に価値を創造し、社会とともに持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

平成29年度は、次の3つをCSR重点分野と位置付け、グループ一体となり人と社会に貢献する取組みを推進してまいりました。

【より良い商品・サービスの提供】

当社グループは、生命保険事業を通じ、経済的成長とともに、安心して暮らせる社会の実現などに貢献すべく、独自性・専門性を発揮し、個人や家庭、中小企業等のお客さまの状況やニーズに応える商品の提供、シニアのお客さまや障がいのあるお客さまにご利用いただきやすいサービスの取組みを進めております。

【人権の尊重】

当社グループは、一人ひとりが能力を発揮し誰もが活躍できる社会の実現を推進するため、働き方改革を通じた総労働時間の縮減、女性活躍を含むダイバーシティ（多様性）の推進、育児・介護・治療との両立支援、ワーク・ライフ・バランス向上などの取組みを進めております。

【地球環境の保護】

当社グループは、地球環境の保護に貢献するため、電力使用量や事務用紙使用量の削減、環境負荷の低減に資する物品・サービスの購入・利用、森林保全活動など環境負荷低減の取組みを進めております。

以上の重点分野の取組み以外にも、従業員による自主的な社会活動への支援や関連財団を通じた活動を含め、地域清掃活動、グループ共同献血、障がい者スポーツへの協賛など、様々な社会活動に取り組んでおります。

また、機関投資家としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するため、ESG（環境・社会・ガバナンス）の課題を考慮した投融資に取り組んでおります。

T&D保険グループ　CSR重点分野



より良い商品・
サービスの提供



人権の尊重



地球環境の保護

幅広いステークホルダーにとって重要な分野、私たちの企業理念と成長にとって重要な分野から、3つの分野を重点分野として選定し活動に取り組んでいます。

3. 生命保険会社３社の格付情報

当社グループの生命保険会社３社は、保険金支払能力等に関する格付けを以下のとおり取得しております。

（平成30年３月31日現在）

格付機関	太陽生命	DAIDO 大同生命	T&Dフィナンシャル生命
格付投資情報センター（R&I） 保険金支払能力	AA⁻	AA⁻	AA⁻
日本格付研究所（JCR） 保険金支払能力格付	AA⁻	AA⁻	AA⁻
スタンダード&プアーズ（S&P） 保険財務力格付け	A	A	―

・AA⁻の定義
【格付投資情報センター（R&I）】
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
【日本格付研究所（JCR）】
債務履行の確実性は非常に高い。
・Aの定義
【スタンダード&プアーズ（S&P）】
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け（AAA、AA）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払等について保証するものではありません。また、ある一定時点での数字・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

4. 用語解説

(頁)

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）

ERM（Enterprise Risk Management）とは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。
リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

25 31 32

年換算保険料

年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額になります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

27 30

基礎利益

基礎利益とは、経常利益から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益（有価証券売却損益）や臨時損益などを除いて算出したもので、いわゆる保険本業の１年間の期間収益を示す指標になります。

28

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払能力」を有しているかどうかを判断するための行政監督指針の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

28

EV（エンベディッド・バリュー）

EV（Embedded Value）とは、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主に帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。
平成29年度末EVは、主に新契約の積上げや国内株価上昇等により、1,161億円増加し、24,067億円となりました。

31

■当社グループのEV
（単位：億円）

平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
18,937	22,905	24,067

ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）

ALMとは、資産（Asset）と負債（Liability）を、その特性を踏まえながら総合的に把握・管理（Management）する手法のことを指します。

31

平成29年度（平成30年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	776,510	保険契約準備金	13,395,725
コールローン	10,539	支払備金	67,749
買入金銭債権	117,578	責任準備金	13,239,086
金銭の信託	685,819	契約者配当準備金	88,889
有価証券	11,377,032	代理店借	658
貸付金	1,648,600	再保険借	1,539
有形固定資産	363,245	短期社債	6,000
土地	202,010	社債	87,065
建物	155,308	その他負債	342,252
リース資産	605	役員賞与引当金	276
建設仮勘定	1,237	退職給付に係る負債	50,764
その他の有形固定資産	4,082	役員退職慰労引当金	56
無形固定資産	26,862	価格変動準備金	219,695
ソフトウェア	25,395	繰延税金負債	13
リース資産	298	再評価に係る繰延税金負債	5,316
その他の無形固定資産	1,169	負債の部合計	14,109,362
代理店貸	740	（純資産の部）	
再保険貸	3,136	資本金	207,111
その他資産	209,171	資本剰余金	156,785
繰延税金資産	44,753	利益剰余金	516,585
貸倒引当金	△1,591	自己株式	△46,703
		株主資本合計	833,779
		その他有価証券評価差額金	353,590
		繰延ヘッジ損益	△4,320
		土地再評価差額金	△35,637
		為替換算調整勘定	11
		その他の包括利益累計額合計	313,645
		新株予約権	1,216
		非支配株主持分	4,395
		純資産の部合計	1,153,036
資産の部合計	15,262,398	負債及び純資産の部合計	15,262,398

平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**1,928,359**
保険料等収入	**1,483,719**
資産運用収益	**372,753**
利息及び配当金等収入	285,496
有価証券売却益	78,487
貸倒引当金戻入額	86
その他運用収益	2,734
特別勘定資産運用益	5,948
その他経常収益	**71,813**
持分法による投資利益	**72**
経常費用	**1,771,884**
保険金等支払金	**1,146,175**
保険金	334,188
年金	281,915
給付金	148,099
解約返戻金	330,019
その他返戻金	51,951
責任準備金等繰入額	**262,894**
責任準備金繰入額	262,874
契約者配当金積立利息繰入額	19
資産運用費用	**96,288**
支払利息	637
金銭の信託運用損	285
売買目的有価証券運用損	195
有価証券売却損	18,097
有価証券評価損	6,193
金融派生商品費用	45,680
為替差損	3,900
貸付金償却	1
賃貸用不動産等減価償却費	5,027
その他運用費用	16,269
事業費	**202,366**
その他経常費用	**64,159**
経常利益	**156,475**

科目	金額
特別利益	**28**
固定資産等処分益	13
国庫補助金	15
特別損失	**16,513**
固定資産等処分損	953
減損損失	744
価格変動準備金繰入額	14,800
その他特別損失	15
契約者配当準備金繰入額	**30,331**
税金等調整前当期純利益	**109,657**
法人税及び住民税等	**34,106**
法人税等調整額	**△ 2,044**
法人税等合計	**32,061**
当期純利益	**77,596**
非支配株主に帰属する当期純利益	**19**
親会社株主に帰属する当期純利益	**77,577**

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	207,111	194,522	460,683	△ 67,763	794,554
当期変動額					
剰余金の配当			△ 21,958		△ 21,958
親会社株主に帰属する当期純利益			77,577		77,577
自己株式の取得				△ 17,018	△ 17,018
自己株式の処分		△ 106		377	271
自己株式の消却		△ 37,700		37,700	―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		70			70
土地再評価差額金の取崩			282		282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△ 37,736	55,901	21,059	39,225
当期末残高	207,111	156,785	516,585	△ 46,703	833,779

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	338,842	△ 5,203	△ 35,354	17	298,302	1,178	2,737	1,096,772
当期変動額								
剰余金の配当								△ 21,958
親会社株主に帰属する当期純利益								77,577
自己株式の取得								△ 17,018
自己株式の処分								271
自己株式の消却								―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								70
土地再評価差額金の取崩								282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,748	883	△ 282	△ 5	15,342	38	1,657	17,038
当期変動額合計	14,748	883	△ 282	△ 5	15,342	38	1,657	56,263
当期末残高	353,590	△ 4,320	△ 35,637	11	313,645	1,216	4,395	1,153,036

平成29年度（平成30年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**40,141**	**流動負債**	**10,393**
現金及び預金	21,103	リース債務	1
前払費用	24	未払金	2,677
繰延税金資産	73	未払費用	142
未収入金	18,938	未払法人税等	7,441
その他	0	未払消費税等	39
固定資産	**743,662**	預り金	12
有形固定資産	**283**	役員賞与引当金	78
建物	252	**固定負債**	**30,484**
器具及び備品	28	社債	30,065
リース資産	2	リース債務	1
投資その他の資産	**743,378**	長期未払金	416
関係会社株式	742,877	預り保証金	2
関係会社長期貸付金	200	**負債合計**	**40,878**
繰延税金資産	201	（純資産の部）	
預託金	101	**株主資本**	**741,709**
貸倒引当金	△2	**資本金**	**207,111**
資産合計	**783,804**	**資本剰余金**	**501,516**
		資本準備金	89,420
		その他資本剰余金	412,096
		利益剰余金	**79,784**
		その他利益剰余金	79,784
		繰越利益剰余金	79,784
		自己株式	**△46,703**
		新株予約権	**1,216**
		純資産合計	**742,925**
		負債・純資産合計	**783,804**

平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	**49,497**
関係会社受取配当金	46,030
関係会社受入手数料	3,464
関係会社貸付金利息	2
営業費用	**3,188**
販売費及び一般管理費	3,188
営業利益	**46,308**
営業外収益	**165**
受取利息	30
未払配当金除斥益	130
その他	4
営業外費用	**7**
支払利息	0
その他	7
経常利益	**46,466**
特別損失	**0**
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**46,465**
法人税、住民税及び事業税	**131**
法人税等調整額	**33**
法人税等合計	**165**
当期純利益	**46,300**

平成29年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,902	539,323	55,442	55,442
当期変動額						
剰余金の配当					△ 21,958	△ 21,958
当期純利益					46,300	46,300
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 106	△ 106		
自己株式の消却			△ 37,700	△ 37,700		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			△ 37,806	△ 37,806	24,342	24,342
当期末残高	207,111	89,420	412,096	501,516	79,784	79,784

（単位：百万円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 67,763	734,114	1,178	735,292
当期変動額				
剰余金の配当		△ 21,958		△ 21,958
当期純利益		46,300		46,300
自己株式の取得	△ 17,018	△ 17,018		△ 17,018
自己株式の処分	377	271		271
自己株式の消却	37,700	―		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	38
当期変動額合計	21,059	7,594	38	7,633
当期末残高	△ 46,703	741,709	1,216	742,925

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社T＆Dホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T＆Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社T＆Dホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から過去の行政処分に対する改善策の実施状況及び「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）への対応等について報告を受け、監査体制の強化をはじめとする監査の品質確保に向けた具体的な取組みについて、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役　下　田　孝　司　㊞

常勤監査役　矢　内　淳　一　㊞

監　査　役　岩　井　重　一　㊞

監　査　役　小　澤　優　一　㊞

(注) 監査役 岩井重一及び監査役 小澤優一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」

電　　話　03-3344-0111（代表）

交通機関のご案内

Ｊ　Ｒ

「新宿駅」
西口 徒歩７分

京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線

「新宿駅」
徒歩７分

都営大江戸線

「都庁前駅」
Ｂ１出口すぐ



※当日は駐車場の混雑が想定されますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 T&Dホールディングス

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　本紙は、植物油インキを使用しております。